

LIBOR 移行対応に関する国内外の動向
(日本円金利指標に関する検討委員会第 32 回会合<2022 年 2 月 16 日>以降の動き)

(1) 海外の動向

		米国	米国以外
2022 年	2 月 16 日	ARRC 会合開催、2022 年の目標を公表 — 市場データや ARRC 参加者を対象とした調査結果を踏まえ、米ドル LIBOR から SOFR への移行が大きく進展していることを確認 — 2022 年中の活動の目標を議論し、新規契約での SOFR 利用促進と既存契約の移行支援を重点分野に位置づけ。分野毎の取り組みを公表	
	3 月 2 日		欧州 WG 会合開催、2022 年から 23 年の作業計画を公表 — 移行対応の評価や今後の取り組み、運営要領の見直し等を議論。2022 年から 23 年の作業計画として、€STR の利用促進、EURIBOR 参照契約のフォールバック条項の適切な導入、米ドル LIBOR の公表停止の対応、他法域の WG との連携を設定。具体的な作業計画を公表
	3 月 3 日		英国 FCA 高官スピーチ — 英国市場の金融規制をテーマとしたスピーチで、英国市場では、当局と民間セクターの協力によって、英ポンド LIBOR や米ドル LIBOR の新規取引の移行が完了しつつあること、金融安定リスクやコンダクトリスクは顕現化しなかったことを指摘
	3 月 9 日		英国 WG が、2022 年 1 月会合の議事要旨を公表 — SONIA 市場が十分に機能していること、シンセティックポンド LIBOR の利用は想定よりも顕著に少ないことを報告 — WG は所期の目的を達成。タスクフォース等は一部を除き解

			散。今後は見直し後の運営要領に基づきアドホックに開催 — 当局との共同声明を2月に公表
	3月15日	ARRCが、LIBOR移行に関する連邦法成立を歓迎する文書を公表 — 2023年6月末以降に満期を迎え、有効なフォールバック条項がない米ドルLIBOR参照契約について、参照金利をFRBが定めるSOFRベースの金利に読み替え	
	3月23日	ARRC会合開催	

(2) 国際的な取り組み

		国際的な取り組み	
2022年	4月5日	FSBが、「LIBORからの円滑な移行対応を歓迎するステートメント」を公表 — FSBは、グローバルな市場におけるLIBORから頑健な代替金利指標への円滑な移行対応を歓迎する — 移行対応は、市場参加者の多大な努力などもあって、市場での大きな混乱なく達成された — 米ドルLIBORの公表停止に向けた準備を確実に実施すべきである。また、新規利用は既に停止しているべきである — シンセティックLIBORを利用する契約についても、積極的な移行対応のモメンタムを維持すべきである — FSBは、2022年後半にLIBOR移行対応に関するフォローアップ評価を行う予定である	

(3) 国内の動向

		国内の動向	
2022年	3月17日	企業会計基準委員会が、改正実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を公表	
	3月31日	金融庁・日本銀行が、第3回「LIBOR利用状況調査結果概要」を公表	